

項 目 名	車椅子ベルト（Y字型拘束帯）を使用する
表 題	歩行困難があり、見守り不十分な時の拘束廃止の取り組み
施 設 名	ゆるぎ荘（介護老人保健施設）

1 利用者の状況

年齢 89才 性別 女性 要介護度 3 痴呆性老人の日常生活自立度

【病名（既往症）及び病状】

老人性痴呆・慢性心不全・腰椎症

H13.3.22、病院よりバギー歩行にて入所する。

入所後、痴呆症状悪化にて精神面も不安定となり、歩行困難なため車椅子の移動となる。

2 施設内の生活における現状や課題

【身体的な状況】

- 手指のこわばりと筋力低下があり、食器やスプーンを持つことが困難なため一部介助を行っている。
- 更衣も一部介助を行っている。支えれば、両足立位保持は可能である。歩行困難があり、つかまれば立ち上がりができる。入浴時は全介助を行っている。

【痴呆の状況】

- 今言った事を忘れ、同じ事を繰り返し説明が必要である。日課の理解が出来ないため、その都度声かけと見守りが必要である。HDS - R 10 / 30点

3 拘束に至った経過や原因と考えられるもの

痴呆の進行と下肢筋の低下にて歩行困難となるが理解力・判断力が乏しいため歩行しようとする行為があり、その度転倒を繰り返していた。

4 ケアカンファレンスでの意見や協議内容

- 常に居場所がわかるようにステーションの前に部屋替えを行う。
- 目の届きやすい所で対応できるよう、日課の活動に参加する。
- 家族に現状態を説明する。

5 拘束廃止に取り組んだ過程や取り組み状況

レクリエーションやリハビリ等の活動に参加し、食事は食堂で行い常に見守りできるよう日課の中に取り入れ、ステーションから目の届きやすいよう部屋替えをし、安全確保に努めた。また、車椅子操作が可能なので、車椅子に鈴をつけて常に居場所を確認できるよう見守り強化を行い、職員の意識統一を図り取り組んでいった。

6 改善の成果

常に見守りができるようになったことで不安定な行動が少なくなり、表情も徐々に穏やかになり、精神面での安定も図れるようになった。

7 担当職員の感想、意見

身体拘束廃止委員会に参加して身体拘束することで精神面にも身体的にも弊害が現れるということのを再認識した。

最初は無理だと思っていた拘束廃止も見守りを強化し、工夫することで職員の意識改革ができた。スタッフ全員で助け合う協力体制作りを行うことの必要性を強く思った。